

第5回西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和7年3月6日

1. 招 集 の 場 所 議員協議会室

1. 開 会 令和7年3月6日

午後1時30分

1. 散 会 令和7年3月6日

午後2時54分

1. 出 席 委 員

委員長 源 正 樹

副委員長 河 野 清 一

委員 大 森 揚 子

委員 山 下 昌 和

委員 宇都宮 久見子

委員 中 村 一 雅

委員 小 玉 忠 重

委員 兵 頭 学

委員 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 委 員

な し

1. 出 席 説 明 員

医療介護部長 浅野 幸彦

西予市民病院事務長 麓 寿春

医療対策室長 片山 裕介

西予市商工会事務局長 山岡 薫彦

市内事業者代表 田中 剛

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

1. 会議に付した事件

(1) 「西予市立病院等の指定管理移行に伴う市内業者利用継続に関する要望書」について

(2) 令和7年4月からの運営体制について

(3) その他

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午後1時30分

○河野副委員長

ただいまより、第5回西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会を開始します。委員長挨拶。

○源委員長

源委員長が挨拶を行う。

○浅野医療介護部長

浅野医療介護部長が挨拶を行う。

○河野副委員長

早速協議事項に移ったと思います。ここからは源委員長の進行でお願いいたします。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時33分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時34分)

ただいまより協議事項に入ります。

まず、(1)「西予市立病院等の指定管理移行に伴う市内業者利用継続に関する要望書」についてを議題といたします。

このことについて要望書の提出者であります、西予市商工会会長沖野健三様、事業者代表田中剛様、沖野会長について本日所用がありまして、代理として事務局長の山岡薫彦様においでいただいております。まず冒頭この要望書について、参考人のほうから説明等をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○参考人(山岡)

日頃は当会の運営に関しまして、格別の御理解と御支援をいただいておりますことに対しまして、この場をお借りしまして、御礼を申し上げたいと思います。今ほどありましたように、沖野会長が出張で愛媛県商工会連合会の委員会と理事会に、午前中から午後にかけて出席しておりまして、本委員会への出席ができませんので、代理で出席させていただいております。どうぞよろしくお願い致します。

それでは本日は午前中の本会議に続きまして、大変お疲れのところ特別委員会を開催いただきまして、また、このように参考人として出席をさせていただき御説明の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。早速、委員長のほうから説明を求められました説明でございますけど

も、まずは私から説明をさせていただきたいと思っております。

今回の要望につきましては、関係事業者代表の田中剛氏から、先月末に会長に相談がありまして、そのあと急ぎ商工会で内容を確認して、要望書としてまとめまして、一昨日3月8日に市長のところ要望に伺った後、議会議長と特別委員会委員長のほうに、会長本人と事務局及び関係事業者5名とともに、要望させていただいたものであります。その内容につきましては、別紙のとおりではございますが、このことは、市民病院のみでなく野村病院とつくし苑にも関することでございます。給食以外の施設の運営全般、維持管理に関することも含めたものでございます。特にその中で、給食のことに関しまして、要望時の市長のお話によりますと、指定管理者からの受託事業者の工場施設が砥部町にあるということで、原材料の調達、検品を一括して行い、西予市内の市民病院とつくし苑に送られてくるそうでありまして、栄養士や調理員の体制は、現在の状況と変わらない体制と伺っております。であれば、従来のおり市内事業者の継続の利用で調達をお願いして、地産地消や地域の雇用またひいては地域経済の活性化にもつなげていただきたいと思いますところでありまして、現時点では、難しい状況でございます。長年市内の小規模事業者が、地元の公立施設に対して愛着を持って接してきている状況がなくなってしまうと、一昨日の要望時の一事業者さんの声にもありましたが、4月から受注がなくなると今後の予定が立たないなどと訴えられる方もありました。今後、市内事業所の経営や、事業継続意欲、モチベーションにも悪影響が出ないか、とても心配な状況でございます。このことが、さらに給食以外のことにも、広がっていくのではないかと懸念しているところであります。どうか議員の皆様におかれましては、現状を調査いただき適切な対応をお願いいたどうかお願いいたします。

以上、会長にかわりましての説明とさせていただきます。

○源委員長

それでは、要望書の提出者であります参考人からの説明は以上となります。ここで参考人に対する質疑等に入りたいと思っておりますので、質疑がある

委員の皆様は挙手の上質疑をお願いいたします。

○中村委員

地元の業者を使わないという理由については、その理由というか根拠があると思うんですけども、その振興協会様のほうからはどういう説明があったのか教えていただけたらと思います。

○源委員長

一応ですね、ちょっと予定をもう少し詳しく申し上げますと、二段階構成というか、まずはその要望書内容についての質疑、今後の具体的な内容等については、(2) 運営体制の中で現状説明を医療対策室から行っていただきますので、状況等については、次のところでお願いしたいと思います。

○宇都宮委員

今回その食材以外のことでもみたいなんですけど、全般的に決まったことが、いつのタイミングなのか、その辺り今のタイミングも3月になった時点でこういう話が出てくるっていうのは、もう指定管理になるっていうことは、給食は委託になるっていうことが分かったのであれば、議会で決定した段階で、早くにそういう話が出てきてるはずだと思うんですけども、これが今の段階になって出てきたっていうことは、どういうことなのか、それとも事業者さんらは聞いてた話なのか、その辺りをちょっとお伺いします。

○源委員長

参考にお尋ねします。今の事業者に対して、市民病院等から連絡等はあったのかないのかっていうのが、宇都宮委員の質問だと思うんですけど、その辺りについて、回答をお願いします。

○参考人(田中)

2月28日頃に、今まで施設の給食関係が民営化になるときのことを思い出しまして、そしたら、事前に一月以上前には、案内があって説明会がありました。それで、今回は一切そういうことがないんで、ちょっとほかの納入業者に電話して、聞いてみると誰1人案内はない。どうなるかしらん、聞いたけど職員の方はこれとって答えてもらえないというようなことでしたので、商工会のほうへ連絡をとりまして、商工会から西予市のほうに聞いていただきまして、あまり思わしくないような状況だと判断いたしまして、市長のほうに要望をお願いした次第であります。

○宇都宮委員

要望出されてる方に対しての質問ではあるんですけども、せっかく医療対策室の方も一緒に聞いていただいているので、分かればどのタイミングでこれが分かったことなのか。御説明をいただけたらと思うんですけども。

○源委員長

西予市議会の委員会で参考人として出席いただいたのは、今回はじめてのケースとなります。一応ちょっと申し訳ないんですけど、参考人の説明いただいて、その説明に対する質疑、その後今回のようないつしたかとかの内容等については、この後の(2)のほうでお願いできればと思いますので、御了承をいただければと思います。

○酒井委員

事業者が代表になっておりますけど、何業者ぐらいか、どのような方おられるかだけ説明していただけたらと思います。

○参考人(山岡)

先ほど申し上げましたように、先日市長のほうに要望に伺ったときには、隣におられる田中氏をはじめ4名の事業者さんでした。私の説明の中で申しましたように、野村町地域の方からも、そういったような近い声があったんですけど、当時の要望は今ほど言いました5名の方ということでございます。

○源委員長

ほかに質疑がありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○源委員長

それでは、以上で参考人に対する質疑を終結したいと思います。

参考人のお二方をお願いしておきます。これから、各担当の者と委員会の中でいろいろ質疑をするんですけども、我々も正直分からないところあると思いますので、また何かありましたら御相談というか、連絡を取り合いながらと思っておりますので、御了承いただければと思います。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時46分)

[参考人退室]

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時48分)

続きまして、2番令和7年4月からの運営体制について、先ほど要望書にございました内容につ

いて、まず、医療対策室のほうから説明がありますのでよろしくお願いします。

○片山医療対策室長

給食調理にかかります経緯について、私のほうから御説明をさせていただきます。

西予市民病院、野村病院、つくし苑の指定管理者としまして公益社団法人地域医療振興協会を指定することが議決をいただいているところですが、ボイラー、清掃、宿直業務につきましては、太平ビルサービス株式会社というところに委託をすることになっております。給食調理業務につきましては、日清医療食品株式会社へ業務委託となることはこれまで御説明をさせていただいてるところでございます。

日清医療食品株式会社につきましては、ワタキューホールディングスというグループ会社として、東京本社と全国で16支店、16営業所、18倉庫を有する給食の受託業務や医療用食品の販売、食事宅配サービスを展開している会社となります。日清医療食品が西予市民病院とつくし苑の給食業務を受託されることにつきましては、指定管理者である地域医療振興協会が現在の給食調理員が引き続き雇用できることを第1に考え、業者選定を行っているところでございます。日清医療食品が委託業者に決まって以降につきましては、昨年11月14日に対象職員への説明会を行い、その後につきましては、職員個人面談、入職手続等を行い、現在は指定管理移行後の調理方法の確認を行いながら、準備を行っているところでございます。

3施設の給食調理の現状といたしましては、施設ごとに食材の仕入れ、調理を行っており、令和6年度の1月末までの実績で、西予市民病院で19、野村病院で23、つくし苑で25の業者と食材等の取引を行っているところでございます。市といたしましては、日清医療食品に対して、地元業者、地元食材の利用に関する意向をお伝えはさせていただいたんですけれども、日清医療食品としては、物流体制を構築しており、現在の取引全てを継続することは難しいとの見解を示されたのが、昨年12月でございます。その後速やかに3施設における取引業者とその品目等を市から日清医療食品へ提供し、取引継続となる業者がどこなのかという確認をお願いしておりました。年が明けてからも確認結果を示していただくよう申入れを行

いましたけれども、先週の2月27日に取引継続の最終決定としての報告を受け、取引継続となるのは、ゼリー等の補助食品を取り扱ういずれも、市外の3つの業者という結果でございました。この状況を踏まえまして、市から協会に対しまして、地元業者と継続した取引が出来ないか、日清医療食品へ確認を行っていただきました。その回答といたしましては、衛生管理面に係る業務量の増加、自社栄養管理ソフトへ反映がされないこと、自社物流の場合は、1年間価格が固定であること。生鮮食品を仕入れる場合には、その下処理など手間が大幅にかかることなどから、金額などの問題だけではなく、業務のオペレーション自体を見直す必要があり、給食調理業務の引受けが困難となるというものでございました。このようなことから、回答があった3月3日に理事者へ報告を行い、現在取引がある業者に対しまして、これまでの御協力に対するお礼と、4月からの取引終了に関するお断りとおわびとして、昨日5日に各施設から文書の発送を完了したところでございます。特に市内の業者の方々に対しましては、現在の取引が継続とならないことに加えまして、文書の発送が3月となりましたことにつきましては、これまでの御協力に対する市の対応としましては、不十分であり、大変申し訳なく思っております。

以上、簡単でありますけれども給食調理に係る本日まで経緯ということで御説明とさせていただきます。

○源委員長

説明については以上となります。

それでは、ただいまより質疑に入りたいと思います。それでは、ただいまの説明に基づいて質疑がありましたら挙手の上発言を願います。

○宇都宮委員

食材の仕入れに関して、全体で金額が幾らだったのか、市内の事業者から仕入れてるものが金額が幾らだったのか、細かい金額は別としても、何割ぐらいのものが市内事業者さんから入ってたんですか。

○片山医療対策室長

まず、西予市民病院についてお答えをさせていただきます。

まだ、令和6年度完了してませんので令和5年

度ということで御理解いただけたらと思います。西予市民病院に関しましては、全体の額で2650万円ほどの金額となっております。うち西予市内につきましては、1056万円ほどとなっております。パーセンテージでいうと約40%という形になっております。一方、野村病院につきましては、1520万円ほどという形になっております。うち西予市内につきましては、640万円ほどということでパーセンテージとしましては42%ほどということになっております。つくし苑につきましては、2960万円ほどとなっております。うち西予市内につきましては、約800万円という形になっております。パーセンテージとしましては、約27%という数字となっております。

○酒井委員

病院それから3点ともあるんですけども、非常に多いパーセンテージの業者ってのはどこがあるか。全体では40%ぐらいですけども市民病院で、それから野村も42%、つくし苑は27%ですけども、要するに小さいところであまり影響のないところはそんな関知しなくてもいいかなというような感じがするんですが経営的にね。そうは言っておられないですけど、結局、その中で納入されてる方の中で、納入の中で50%を超えるような納入業者、例えば鮮魚店、肉屋さん、そういうのが何件ぐらいあります。もう、例えば言いましたら、経営的に市民病院だったら19件あるわけですが、その中に全部それをやめてしまった場合に、経営的に非常に負担が売上げの負担が非常に強くなるということから言えば、市民病院入ってる人が100%に近いような業者が、何件ぐらいあります。

○麓西予市民病院事務長

市民病院に関してお答えします。

先ほどの金額、室長が申しあげました金額っていうのが、西予市民病院が受注してる金額になってきますので、業者自体の売上げを把握していないので、何%に当たるかっていうところは、ちょっとこちらのほうでつかんでおりません。参考までに先ほどの2600万円5年度の数値におきまして、100万円を超える取引業者っていうのは9業者ぐらいございます。今年度の実績等も拾ってあるんですけども似たような数字が上がってきてるっていうところなので、先ほど酒井委員の質問に

関しましては、ちょっとこちらのほうでお答え出来ないっていうところになるかと思います。

○酒井委員

100万円の売上げのとは9業者って、その中で100万円を超えて1番多いとはどれぐらいですか。

○麓西予市民病院事務長

最高額が440万円という取引業者ございますけれども、これは参考までに市外の業者でございます。

○酒井委員

1056万円の中で言ってるわけじゃないですね。そしたら、市内の業者が9業者の中では市内の業者とは限ってないという意味でございますね。

○麓西予市民病院事務長

そのとおりでございます。

○酒井委員

市内の業者の中で100万円を超えるとこっていうのはあるんですか何件ぐらい。

○麓西予市民病院事務長

5業者です。

○酒井委員

これが結局、納入出来なくなった場合に、その店の経営が出来なくなるっていうようなところまで追い込まれるのが何件ぐらいあるかということを知りたいんです。非常にウエイトが高いところがある場合には、いろいろと配慮もしないと指定管理にしたおかげで、私んとこの店はもう売上げがなくなって潰れたんよと、倒産したんよということでは、ちょっと私らもなかなかある程度の覚悟を考えてやらなきゃいけないんで、その辺りも含めた形でお聞きをしております。ですからその辺りのところも、我々は今業者側の立場として死活の問題としてやってるんか、そしてどっちでやってるんかっていうのがありますんで、今回の指定管理の問題でもそうなんです、患者の立場でやると、必ずおってほしいということは当たり前なんで、業者にしても、当たり前でやっていただいておかないと、私の命、経済がもちませんよというのとみたいなのがちょっとありますんでね、そんでお尋ねして、市民病院で100万円超えるところは西予市内で5業者ということでございますね。

そして、1点お聞きしますが、米はどうしてる

かだけ聞いておきます。

○麓西予市民病院事務長

米につきましては、東宇和農協で仕入れておったんですけども、今年度からひめライスに業者を変えております。

○酒井委員

ということは、今回例えば、日清から入れるといたしましても、ひめライス通して入れるっていうことはできるんですか。もう例えば日清さんがひめライスからとるということはないという考えていいんですね。

○麓西予市民病院事務長

お見込みのとおりです。

○宇都宮委員

これいただいている要望書、要望事項1、2、3あると思うんですけど、先ほど山岡事務局長の説明で、市長のほうはちょっと難しいというような説明であったっていうことだったんですが、3つある要望の中で、引き続き市内事業者の利用を継続すること。2番が可能な限り市内事業者の利用継続を条件とすること。3番指定管理者との協議の場に商工会の代表者を加えること。この3つが要望事項として出てますけど、この2つに関しては、市長のお話では難しい判断であったと、私はちょっと聞いてないので、難しい判断であったっていうことでよろしいのでしょうか。

○浅野医療介護部長

3月4日の時点、商工会が、理事者と面談したときに、私同席させてもらいましたので、その状況をちょっと報告をさせていただきます。

メンバーは、山岡事務局長が言われたような形でのメンバーでお越しになられました。それから、現在こういった状況になってる実情と要望書を渡して、理事者と意見交換を行ったんですけども、市長としましても、今の宇都宮委員が言われたような形で、要望事項の今からの、4月からの開始ということでございますので、ちょっとその取決めをちょっと覆すのは厳しいという形のことばもう正直おっしゃられておりました。ただし、市内業者さんにおかれましては、例えば、今部分で納入してる金額をフォローする形で、違った手段で何か施策を考えているということで、今、内部のほうでそれを指示してる状況だということで、その場では、もう少しちょっとその形で来たらま

た報告させてもらいますという形で説明をされておりました。今の病院、指定管理の中での、地産地消の流れはちょっと現段階では厳しいけど、その分それに納入している市内業者のフォローといえますかそこは考えて、検討しているということの報告まででした。

○酒井委員

私はまずもう少し精査したいと思ってるんですが、利用の現状っていうのを先ほどから聞いてるんですけども、5年度の話と、それから市民病院は大体分かりました5業者が100万円以上出てる。そして、野村のほうは、入院施設がなくなったということで、業者はもう大体それでこういう食糧の納入は、なくなるという考え方をやっぱり持っているんですか。これが市民病院のほうから出てるような感じがするんで、野村の業者が23業者ありますね。そしたら、23業者あって、つくし苑が25業者あるんですが、この辺りはつくし苑も同じ業者が入ってるような気がするんですよ。野村の場合は、そしたら病院のほうは諦めがつくとして、そしたらつくし苑の25の業者が納得しても何も言わないのか、その辺りの問題が出てくると思うんです。だから私は、利用の現状についてちょっとお聞きしといて、そして、その辺りでどれぐらいになつとるんかなと言いますけども、つくし苑は、市内業者が800万円ぐらいですね。ですから、それから2960万円の割には低いなど27%、市内から入ってるのが。という感じで現状を把握しました。それで、野村のほうではその話はもうなくても、あまり抵抗感がないのかなっていう感じはとってます。ただし、今言いましたように、100万円を超えるところが、市内の業者で5業者あるというところが、非常に問題で、精査したらなかなか経営的に難しくなる業者があるのかなという把握をいたしました。現状お聞きしまして、その解釈でよろしいですか。例えば、もうはつきり申し上げますと、代表出来てました田中肉屋さんが、年間どれぐらい入れてるか、それぐらいの把握はしてますか。

○麓西予市民病院事務長

把握しております。

○酒井委員

大体最近聞きますと、もうほとんど加熱する形で、病院食とかそんなのがなるんで、地元の業者

が生鮮食を入れるのはなかなか難しくなってるのは私ども事情は分かっております。私はわかっておりますけども、やはり地元の人たちからこういう要望が出てきますと、現状把握をしっかりとおかないと、私どもも説明が出来ないということになりますので、その点は御了承いただきたいと思えます。例えば米の場合は、ひめライスの場合、一旦出してひめライスから引くわけですから、ある程度どちら言ってもいいかなというような話になってきますけども、直接入れて、直接自分とこの営業の売上げが非常に響いて、来年度からどういう経営したらいいかということに関しての把握は、やはり現状してないと、売上げの半分も病院に入れてる豆腐屋さんなんか近くそうなるんじゃないかなというような感じするんですよ。豆腐屋さんが業者出したら悪いですけども、大きな豆腐屋さんありますよね田之筋のほうで、そういうとこだったら影響ないけれども、自家営業でやってる豆腐屋さんだったらあるわけで、その辺りも現状把握をしっかりと、事務局サイドで聞いたときには答えられるようにしといて、そこに対しての死活問題になるときは、近いとこはこういうとこですよということが言えるぐらいに捉えとっていただきたいというのは、利用の現状の把握ということを、第1質問とさせていただきます。また次の質問はまた皆さんの質問が終わってからします。

○宇都宮委員

日清さんは、いろんなとこされてるところかなと思うんですけども、地元の食材を入れているとこはないんですか。もう日清さんはもう日清さんだけです。どこで請け負う場合も、食材は一切地元からは入れませんというスタイルなのか、可能であれば入れますよっていうスタイルなのか、分かれば御説明いただけたらと思うんですけど

○片山医療対策室長

申し訳ありません、詳しいところほかまではちょっと把握はしておりません。うちのほうで入れないかという相談をしたときに、そういうオペレーションが出来てるので出来ないということだったので、推測にはなりますけども、ほかもなかなか難しいんじゃないかなというところがあると思えます。例えば、その会社の近くに倉庫があってその食材だったら可能なのかもしれない

れども、ちょっと難しいんじゃないかなというふうに思っております。

○宇都宮委員

協会さんが、そういう給食をするところを請け合う場合はいつも日清さんなんですか。それともほかのところが入る場合もあるんですか。

○片山医療対策室長

そこもちょっと詳しく把握はしてないんですけども、全てが日清というふうには聞いておりませんので、そのそれぞれの施設のところで1番最適な業者を選んでもというふうには認識しております。

○浅野医療介護部長

ちょっと冒頭の山岡事務局長さんの話の中で、愛媛県内での集積のこの場所砥部町と言われたと思うんですけども、これはちょっと確認しました新居浜市です。それから極端に言うたら地産地消で野菜や何かを、例えば搬入するとき、少なからずも地産地消で使うということでも出来たとしても、その野菜は多分新居浜市まで運ばないと行けません。そこでカットしたりとか、いろんな検査等々して、カット野菜等々を多分搬入するという形になるんじゃないかと思うんですけども、ちょっとそこら辺が、交通面での逆に言うたらちょっとリスク、足かせになる面があるかと思えます。

○宇都宮委員

協会さんが、請け負われる西予市以外のされているところで、給食はもうそのまま市のほうが持つところとかっていうのはあるんですか。

○片山医療対策室長

それは聞いたことはないです。

○酒井委員

本社が東京にあって、面接をしたのは日清さんの職員として雇うわけですか。

○片山医療対策室長

委員おっしゃるとおりです。

○酒井委員

今までは病院で雇ってたと、そういうことではないんですね。そしてその方が面接されて、その人たちがどう変わったか分かりませんが、その人が面接して通ったか合格したか分かりませんが、雇用契約が結ばれたか分かりませんが、何名ぐらいでやられるんですか。

○片山医療対策室長

調理が18名になっております。3施設で18名ということですね。つくし苑も合わせてです。

○酒井委員

病院の中のどのあたりに調理場ありました。

○麓西予市民病院事務長

正面玄関入って左にまずリハビリのところがあって、その次に薬局があってその次になります。

○宇都宮委員

要望書の2のほうに関しては、食材以外のことについてもということかなと思うんですが違います。これ食材以外のこともって意味の②なんですかね。

○源委員長

2番要望事項②について読み上げます。

指定管理者への移行をする際に、市内事業者の利用継続を条件とすることで、移行後の混乱を防ぎ、スムーズな事業運営を可能にしますという部分、可能な限り市内事業者利用継続を条件すること。

○宇都宮委員

ちょっと食材以外のことで、今の市民病院、野村病院、つくし苑で食材の仕入れ以外で市内業者さんをお願いをしている。市内事業者さんにお金を払っているものって何があるんですか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時17分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時46分)

○片山医療対策室長

先ほど宇都宮委員からの御要望なんですけどもできるだけ、早急に可能な範囲で御提供させていただきますので御理解いただきますようお願いいたします。

○源委員長

それでは予定時間近くになってまいりますので、2番の運営体制について閉じたいと思います。ここで、行政のほうは退席いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時46分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時52分)

それでは、次第の(3)その他に移りたいと思っております。

今(1)で今回の要望書の提出者、(2)のと

ころで、医療対策室含め事務局のほうから説明、質疑応答をしました。これは委員長としての提案になりますが、今回のこの要望に対して議会としてできることは、本会議における決議若しくは議長から市長への要望この2点に絞られると思います。この要望書について、最大限やるのも本会議の決議を委員会として出すことだと判断するんですが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源委員長

その決議の内容については、議長が要望書を受けておりますので、議長、私、副委員長の3名で決議案の素案をつくり、委員の皆様にも早急にお示ししたいと思います。なお先ほど対策室のほうから、数字について分かり次第早急に報告があるということでしたので、あり次第委員の皆様にも共有したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日予定しておりました議題については、以上になります。よろしいでしょうか。

○宇都宮委員

この特別委員会の委員会の報告みたいなのは3月議会ではないんですか。

○源委員長

一応特別委員会、いつが終わりという明確なものがない話です。ただ、これ終わりが無い話です。やるとしたら最後にいわゆる最終報告として、解散の議決をするか、次5月に議長がどう判断されるかになると思うので、最終的に私は、6月議会において最終になるか、また継続してやるかというのはちょっと読めないところありますので、基本的にいつかのタイミングで報告は本会議で必要だと思っております。

まだちょっと今回は中間報告するタイミングじゃないなと思ったので、その辺りはまた委員の皆様相談できればなというふうに思っております。

○河野副委員長

以上をもちまして第5回の西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する調査特別委員会を散会いたします。

散会 午後2時54分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市立病院等の指定管理者制度導入に関する
調査特別委員会委員長

源 正 樹